

議案第 38 号

市川市道路占用料条例の一部改正について

市川市道路占用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

市川市長 村 越 祐 民

市川市条例第 号

市川市道路占用料条例の一部を改正する条例

市川市道路占用料条例（昭和 48 年条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 3 項中「第 37 条第 2 項」を「第 36 条第 2 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

道路法施行令の改正に伴い、引用条文の整備を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。